朱書き：北九州市適用

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

i-Construction

令　和　３　年　２　月　５　日
大臣官房　技術調査課
総合政策局　公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

# 令和３年度　国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定

**～公共事業の働き方改革や生産性向上を推進するための環境整備に取り組みます～**

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進等に取り組んでいます。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、週休２日の確保に取り組める環境整備や i-Construction の更なる拡大、円滑な施工体制の確保に取り組める環境の充実等を図る観点から、最新の実態を踏まえ土木工事及び業務の積算基準等の改定を行います。

なお、これらの基準等は、全国の地方自治体にも情報提供することとしています。

【改定項目】

１．働き方改革に取り組める環境整備
２．i-Construction の更なる拡大
３．円滑な施工体制の確保
４．共通仕様書等の改定

※ 詳細は別紙のとおり


問い合わせ先　国土交通省 TEL：０３－５２５３－８１１１(代表)

大臣官房技術調査課　TEL：03-5253-8221　FAX：03-5253-1536
（担当）工事全般　事業評価・保全企画官　大場（おおば）　慎治（しんじ）（内線22353）
（担当）土木工事共通仕様書等　課長補佐　谷口（たにぐち）　昭一（しょういち）（内線22352）
（担当）業務全般　課長補佐　渡邉（わたなべ）　泰伴（たいすけ）（内線22333）
（担当）電気通信関係　企画専門官　小嶋（こじま）　正一（しょういち）（内線22364）

総合政策局公共事業企画調整課　TEL：03-5253-8286　FAX：03-5253-1556
（担当）標準歩掛・機械等損料　課長補佐　矢野（やの）　公久（ともひさ）（内線24953）
（担当）ICT施工技術基準類　課長補佐　宮本（みやもと）　雄一（ゆういち）（内線24921）
（担当）機械設備積算基準　課長補佐　田村（たむら）　匡弘（まさひろ）（内線24943）

国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本システム研究室
TEL：029-864-2677　FAX：029-864-2547
（担当）施工パッケージ型積算　主任研究官　北見（きたみ）　裕二（ゆうじ）

別紙

## １．働き方改革に取り組める環境整備

＜工事＞

**（１）週休２日制工事~~及び交替制モデル工事~~における間接工事費等の補正** R3.10.1適用

週休２日の実現に向けた環境整備として、実態調査の結果を踏まえて、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続する。

~~交替制モデル工事における週休２日の実現に向けた環境整備として、労務費の補正の他、新たに現場管理費の補正係数を設定する。~~

**（２）週休２日制工事における市場単価方式の補正係数の設定** R3.10.1適用

市場単価方式による積算について、週休２日における現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定し、~~令和３年３月より先行して~~試行を開始する。

## ２．i-Construction の更なる拡大

＜工事＞

~~**（３）ICT 施工の新規工種について**~~

~~ICT 技術の活用により生産性向上を図るため、「構造物（橋台・橋脚）(ICT)」、「路盤工(ICT)」の試行を開始する。~~

~~**（４）ICT 施工の見積参考資料の策定**~~

~~ICT 施工に伴う３次元起工測量、３次元設計データ作成の積算について、原則として見積徴取による積上げとしているが、見積の妥当性を判断するにあたって参考となる見積参考資料を新たに作成する。~~

## ３．円滑な施工体制の確保

＜工事＞

~~**（５）少雪時における除雪工の経常的経費の積算方法**~~

~~道路除雪工において、少雪時においても固定的に発生する経費を計上可能な積算方法を新たに検討し、令和３年度に試行を開始する。~~

~~**（６）大規模災害における復興係数・復興歩掛（継続）**~~

~~実態調査の結果を踏まえ、岩手県、宮城県、福島県（東日本大震災被災地）、熊本県及び広島県の各被災地においては、復興事業に伴う工事量の増大により資材やダンプトラック等の不足が発生し、作業効率が低下していることから、間接工事費の補正等について一部見直しを行ったうえで、令和３年度も継続する。~~

**（７）コンクリートダム工事における間接工事費の諸経費率の改定** R3.10.1適用

近年のコンクリートダム工事における高速施工技術の進展により、品質管理や検査等の同時並行作業の増加に伴い、労務管理費等が増加している最新現場実態を踏まえ、コンクリートダム工事の共通仮設費率、現場管理費率を改定する。

**（８）間接工事費の工種区分（下水道(４)工事）の新設** R3.10.1適用

老朽化した下水道の更生工法による工事が増加していることを踏まえ、「下水道(４)工事」として工種区分を新設する。

**（９）土木工事標準歩掛** R3.10.1適用

土木工事標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種を改定する。

１）日当たり施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【８工種】

①軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工）、②鋼管・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）、③ニューマチックケーソン工、④ポストテンション桁製作工、⑤ＰＣ橋架設工、⑥ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、⑦ポストテンション場所打箱桁橋工、⑧公園植栽工

**（１０）施工パッケージ関係** R3.10.1適用

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛を改定する。

１）新規制定【１工種】

①土工（砂防）（ＩＣＴ）

２）日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【１４工種】

①床掘工、②人力運搬工、③人工張芝工、④場所打擁壁工(１)、⑤排水構造物工、⑥サンドマット工、⑦構造物とりこわし工、⑧吸出し防止材設置工、⑨消波根固めブロック工(ブロック撤去)、⑩砂防ソイルセメント工、⑪車止めポスト設置工、⑫防雪柵現地張出し・収納工、⑬落下物等防止柵設置工、⑭情報ボックス工

**（１１）電気通信編** R3.10.1適用

電気通信に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種を制定する。

１）歩掛制定【１工種】

①簡易型交通量計測装置設置工

**（１２）機械設備編** R3.10.1適用

機械設備積算基準に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種等を改定する。

１）歩掛改定【２種】

消融雪設備、塗装の改定

２）工事の現場管理費率の改定

３）施工箇所点在型の制定

＜業務＞

**（１３）設計業務等標準歩掛等**　R3.10.1適用

以下の標準歩掛等について、実態調査を踏まえて改定・新設する。

１）路線測量の標準歩掛を改定

２）設計業務において、公開成果品作成費の標準歩掛を新設

３）地質調査、橋梁点検業務における安全費の率化

４）工事監督支援業務における電算機使用経費の率化

~~**（１４）電気通信施設設計業務積算基準**~~

~~電気通信関係の標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規歩掛（直流電源設備、無停電電源設備及び耐震対策設計）を追加する。~~

~~**４．共通仕様書等の改定**~~

~~**（１５）土木工事共通仕様書等**~~

~~土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、ＩＣＴ技術の全面的な活用を推進するための基準策定並びに技術基準等との整合を図り、改定等を実施。~~

~~**（１６）業務共通仕様書等**~~

~~測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ一部改定する。~~

~~**スケジュール**~~

~~１．～３．の改定内容については、令和３年４月１日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用する。（個別に適用時期を示しているものは除く）~~

~~ただし、３（７）～（１４）については、令和３年３月１日から令和３年３月３１日の間に入札書提出締切日が設定されるものについては、契約後に改定内容に基づき変更することができる。~~